

## 微量 PCB 汚染変圧器の現地洗浄処理を本格的に開始 ～兵庫県神戸市内での無害化処理の大臣認定を取得～

株式会社神鋼環境ソリューション（本社：神戸市中央区、社長：重河和夫）は、2015年3月31日に環境省より「低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定」を取得致しました。これにより、微量 PCB 汚染変圧器の現地洗浄処理事業を本格的に開始致します。

本洗浄処理事業は、保管場所からの搬出が困難な大型変圧器を対象に、保管場所近傍に洗浄装置を持ち込み、現地で洗浄処理することにより、微量 PCB 汚染変圧器から PCB を除去し無害化するものです。

今回は神戸市内の企業が保有する大型変圧器 2 台を対象に、環境大臣が低濃度 PCB 廃棄物の処理事業者を個別に認定する「無害化処理認定制度」を利用して洗浄処理を実施するものです。

PCB 廃棄物は「PCB 特別措置法」により処理期限が定められています。当社は運搬が困難な大型微量 PCB 汚染変圧器の処理事業（市場規模 600 億円以上：当社推定）に対しても、PCB 処理施設の建設及びアフターサービスで培った 15 年以上の実績を活かし、安全・安心な本技術を活用し早期処理完了に貢献してまいります。

### 記

○低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定の内容

1. 認定取得者 : (株)神鋼環境ソリューション
2. 施設の場所 : 神戸市中央区東川崎町
3. 処理の方法 : 洗浄（加熱強制循環洗浄法）
4. 処理の対象 : 微量 PCB 汚染大型変圧器 2 台
5. 認定番号 : 平成 27 年第 5 号

詳細は環境省ホームページをご覧ください。<http://www.env.go.jp/press/100788.html>

○PCB 処理施設の実績

1. 中間貯蔵・環境安全事業株式会社殿向
  - ・豊田 PCB 処理事業所（SED プロセス）
  - ・北海道 PCB 処理事業所（SP プロセス、SED プロセス、プラズマ溶融）
  - ・北九州 PCB 処理事業所（プラズマ溶融）
2. 中国電力株式会社殿向
  - ・絶縁油リサイクルセンター（SP プロセス）

○用語説明

【低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」に基づき都道府県知事が許可する処理業許可に代えて、高度な技術を用いた無害化処理を行う事業者に対して環境大臣が個別に認定を行う制度。

【低濃度 PCB、微量 PCB】

低濃度 PCB 廃棄物は、本来 PCB を使用していない電気機器が低濃度(5,000mg/kg 以下)の PCB に汚染されているもので、非意図的に微量(0.5～数十 mg/kg 程度)の PCB に汚染されている「微量 PCB 汚染廃電気機器等」と、PCB 濃度が 5,000mg/kg 以下の「低濃度 PCB 含有廃棄物」とに分類されています。

【PCB 特別措置法】

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の略称。

事業者が保管している PCB 廃棄物は、難分解性で人の健康および生活環境に係る被害を生ずるおそれがあることから、処理期限である 2027 年 3 月 31 日までに処分しなければならないと定められています。

【加熱強制循環洗浄法】

加熱した洗浄油を強制的に循環させることにより、微量 PCB 汚染変圧器の内部に付着した PCB を洗浄し無害化する技術です。本技術は一般財団法人電力中央研究所が開発し、国の委員会（PCB 等処理技術調査検討委員会）の技術評価を取得済みです。（特許：第 4889557 号）

以上



洗浄装置外観

[本件に関する問い合わせ先]

◆株式会社神鋼環境ソリューション 総務部

TEL : 078-232-8018、FAX : 078-232-8051

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町 1 丁目 4 番 78 号